

春日市防災 Twitter 運用ポリシー

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市安全安心課が運用する Twitter ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

1 アカウント（※1）情報及び運用管理者

(1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter（ツイッター）（※2）

(2) アカウント名：kasuga_bousai

(3) アカウント URL：https://twitter.com/kasuga_bousai

(4) 運用管理者：地域生活部 安全安心課 消防防災担当
経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

2 目的及び発信する内容

春日市の防災や国民保護などに関する情報を市民に伝え、市民の安全安心を守るために、次の情報を発信します。

(1) 風水害や地震などの災害情報

(2) 春日市が発令する避難情報

(3) 給水・配食などの被災者に対する生活支援情報

(4) 弾道ミサイル、ゲリラ・特殊部隊、化学剤による攻撃などの国民保護に関する緊急情報

(5) 大規模な交通事故に関する緊急情報

(6) その他消防・防災に関する情報

3 運用時間

原則として、業務時間とします。

4 コメント等への対応

情報発信を目的としたアカウントであるため、原則としてコメントへの返信は行いません。問い合わせは、直接安全安心課へ連絡していただきます。

5 投稿時の注意点

- (1) 原則として、安全安心課消防防災担当の情報系パソコンから投稿します。
- (2) 原則として、平常時は安全安心課消防防災担当職員、災害発生などの非常時は、災害対策本部総合対策部広報班（秘書広報課および経営企画課）の担当職員が投稿します。
- (3) 利用者にとって迅速で、より分かりやすい情報の発信に努めます。

6 決裁

投稿に際しては、投稿文及び写真について、文書にて必ず事前に安全安心課長の決裁を受けることとします。

ただし、市民の生命や財産に関わる大規模な災害発生などの非常時において、緊急的にリアルタイムでの更新を要する際は、この限りではありません。

7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

8 その他注意事項

- (1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね! (※3)」、「リツイート (※4)」及び他の利用者の「フォロー (※5)」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、安全安心課長が必要と認める場合のみフォロー又はリツイートを行います。

ア 国および地方公共団体

イ 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ 災害情報、防災情報を発信する団体

エ 春日市の他所管の有するアカウント

- (2) なりすまし (※6)、炎上 (※7) 等により、ツイッターの運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに安全安心課長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うものとします。

(3) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて安全安心課長が定めるものとします。

9 用語解説

※1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

※2 ツイッター

ツイッター社が運営するインターネット上のサービス。利用者が「ツイート」とよばれるつぶやきを140字以内で投稿し、双方向のやり取りができる。

※3 いいね!

気に入った投稿（ツイート）をお気に入り登録する機能のこと。

※4 リツイート

他人の投稿（ツイート）を自分の投稿（ツイート）として再投稿する機能のこと。

※5 フォロー

他人の投稿（ツイート）を購読する機能のこと。

※6 なりすまし

他者のふりをしてインターネット上のサービスを利用すること。

※7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態のこと。